## 「みずほマイレージクラブ」のお取引条件の変更について

### ~ 「学割」・給与受取・オリコカードのご利用条件等の追加~

株式会社みずほ銀行(頭取:林 信秀)は、個人のお客さま向けサービス「みずほマイレージクラブ」における『うれしい特典(ATM 時間外手数料無料等、以下「特典」)』 適用のお取引条件について、2016年12月末基準の判定より変更します(2016年12月 末基準を反映した特典の提供は2017年2月1日からになります)。

新しいお取引条件の1つとして、学生のお客さまが、銀行をより「おトクに・ベンリに」ご利用いただけるように、「学割」を追加します。「専用サイト(2016年12月開設予定)」に登録いただくと、在学期間中、当行 ATM やコンビニ ATM を無料でご利用いただけます。さらに、外部企業との提携により、学生生活を多方面で応援するサービスの導入も今後検討していきます。

上記のほか、当行にて各種決済サービスをご利用いただいているお客さまが特典をご利用いただけるよう、給与のお受け取り、または株式会社オリエントコーポレーションが発行するクレジットカード(以下「オリコカード」)を毎月ご利用されている場合も、お取引条件に追加します。

なお、今回の変更にあたって、みずほダイレクト[インターネットバンキング]のご利用や各種預金残高の条件を追加・変更します。引き続き特典をご利用いただくために、新たにお取引が必要となる場合もございますが、ぜひ新しく追加する条件を含めた各種お取引を当行にてご利用いただき、引き続き各種手数料無料等の特典をご利用ください。

当行は、お客さまの利便性向上に努めながら、「サービス提供力 No.1」の実現に向けて魅力ある商品・サービスの提供に努めていきます。

### < 「みずほマイレージクラブ」お取引条件変更内容(詳細別紙1ご参照)>

#### (1) 実施日

2016 年 12 月末基準の判定より変更します(2016 年 12 月末基準を反映した特典の提供は2017 年 2 月 1 日からになります)。

#### (2) 主な変更内容

#### 「学割」条件の新設

- …「25 歳未満の大学生、大学院生、短大生、専門学校生のお客さま」のうち、 当行専用サイトで登録をいただいたお客さまを新たに特典の対象とします。 新たなお取引条件の追加
  - ...「当行口座で給与受取があるお客さま」を新たに特典の対象とします。
  - ...「オリコカードを当行口座で決済しているお客さま」を新たに特典の対象とします。

#### お取引条件の変更

- ...各種預金残高によるお取引条件の金額を30万円以上からに変更します。
- ...特典の対象となるための基準に「みずほダイレクト[インターネットバンキング]の初回登録」が加わります(一部対象外あり)。

以上

### 「みずほマイレージクラブ」のサービス変更内容と変更後の商品性について

手数料

キャッシュ

カード補償

## 変更) 初回登録が必要となります!

・ の特典のご利用には**みずほダイレクト[インターネット** バンキング]またはかんたん残高照会(インターネット残高照会)の 初回登録が必要となります。

2017年6月までにみずほダイレクト[インターネットバンキング] またはかんたん残高照会 (インターネット残高照会)の初回登録 (パスワード・メールアドレスの登録)を完了していただくことが必要となります。

# <sub>追加**)「学割」が受けられます!**</sub>

<u>25歳未満の学生でみずほ銀行の専用サイト(2016年12月開設予定)から</u> <u>登録いただいた方</u>が対象となります。

大学、大学院、短大、高専、各種専門学校に在学中の方が対象となります。

# <sub>追加**)「給与のお受け取り」が対象になります!**</sub>

**通帳に「給与」と表示される明細**が対象となります。

# 追加)「オリコカードの利用」が対象になります!

ご利用代金の引落口座をみずほ銀行に設定いただいており、株式会社オリエントコーポレーションの専用サイト (2016年12月開設予定)から登録いただいたオリコカードの3千円以上のご利用が対象となります。

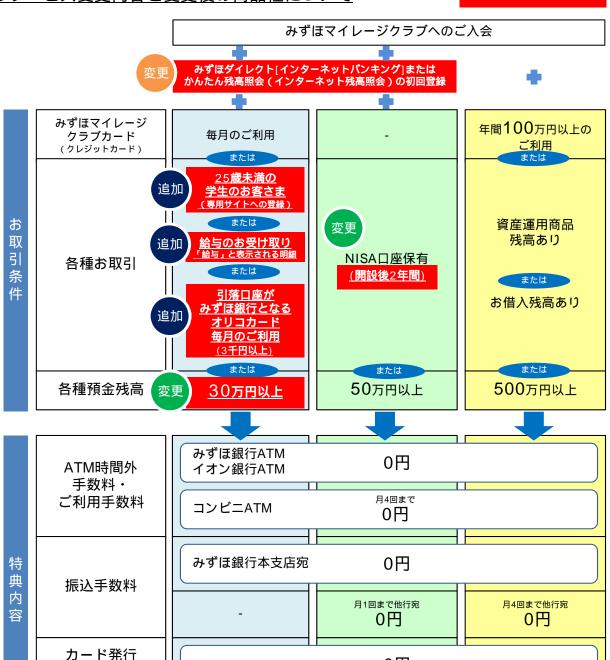
# 変更**) 金額が変わります!**

各種預金残高の基準が10万円以上から<u>「30万円以上」</u>になります。

## 【変更】NISA口座開設での判定が期間限定になります!

「NISA口座保有」での判定は<u>NISA**口座開設月より**2年間</u>となります。 2016年12月以前に開設された方は2018年11月末判定まで対象になります。

<u>くわしくはみずほ銀行ホームページにある商品改定のページをご覧ください。</u>



所定の状況での

0円

不正利用による損害を年間100万円まで補償